

TPPの到達点と今後の 展望（2015NICEセッションB より）

環日本海経済研究所（ERINA）
中島朋義

TPP交渉の現状

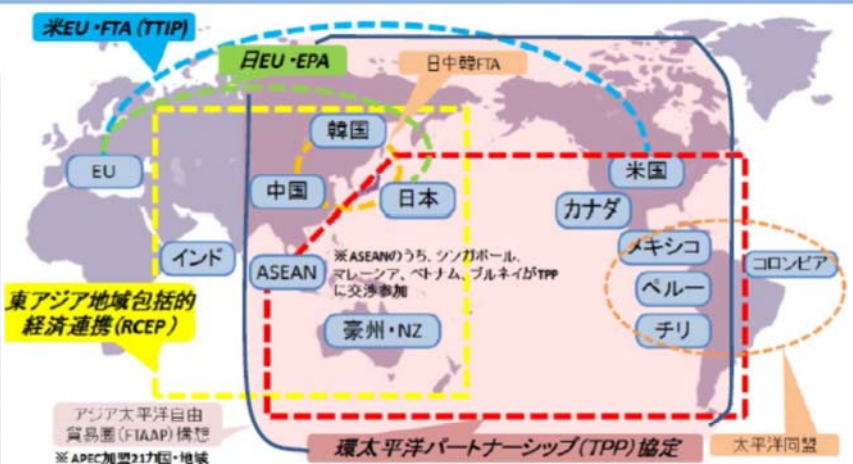
内閣官房政府対策本部参事官
矢田真司

TPP交渉の現状

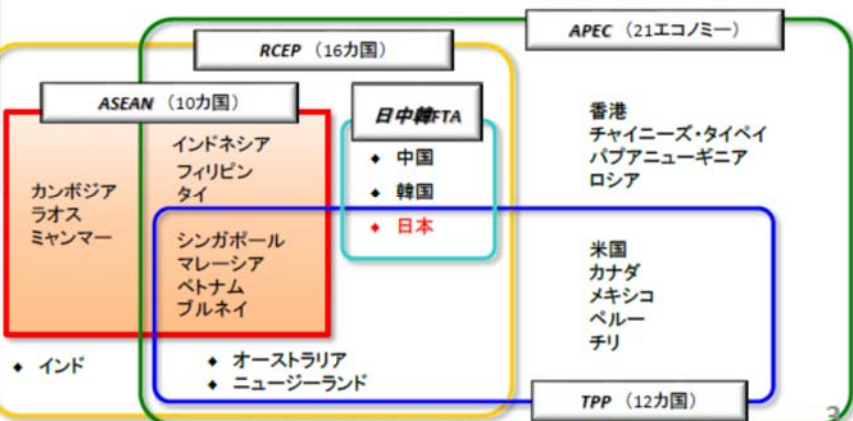
- アベノミクスの三番目の矢「成長戦略」
- FTAの締結促進
- TPPなどによってFTA貿易比率70%を目指す

【2】メガFTA時代の到来とアジアの広域経済連携

- 世界のFTA数は2013年7月1日
で252件。
2000年以降、2001年を除いて
毎年10件以上発効。
- WTOの停滞を受けて、TPP、
RCEP、日EU、TTIP(米EU)の4つの
メガFTAが始動。
日本のTPP参加がメガ時代の引き
金になる。
- TTIPが世界シェア45%。
TPP、RCEP、日EUは各々世界の
約3割。
日本が参加する3メガFTA合計で、
GDPシェア79.4%、FTAカバー率も
73.5%となり、FTAにおけるプレゼ
ンスは一気に拡大。



◆ 印の国は、日・ASEAN、
中・ASEAN などいわゆる
ASEAN+1のEPA/FTA
を締結している。



【3】各国のEPA/FTAの進捗状況

・日本の主要貿易相手国(米国、EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国々とのEPA/FTAを積極的に推進。
 ・日本のFTA比率が23%であるのに対し、米韓は40%、EU30%。

EPA/FTA取組状況: △(交渉中又は交渉入りを宣言)、○(署名済)、◎(発効済)
 (注)複数のEPA/FTA交渉に参加している場合は、最も進んでいる取組状況を記載。

FTA比率: FTA相手国(発効済国及び署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合。

EPA/FTAの数 (発効済・署名済)	FTA比率 (2013年)	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN		インド	豪	NZ	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	コロンビア	スイス	GCC		モンゴル	トルコ
							各国との 個別の取組	各国との 個別の取組													
14	23%	△	△	△	△	◎	◎◎◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	-	△	△
12	40%	△	△	◎	◎	◎	◎△△	◎	○	△	○	△	◎	◎	○	◎	△	-	-	◎	
12	24%	△	△	-	-	◎	◎	-	△	◎	-	-	◎	◎	-	○	△	-	-	-	
14	40%	△	◎	-	△	-	◎△	-	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	◎◎	-	-	
37	30% (域内含むと75%)	△	◎	-	△	△	△△△	△	-	-	△	◎	◎	◎	◎	◎	△	-	-	◎	

表中の注(A:二国間以外の協定, B:現状, C:対象国)
 A1:日中韓FTA A2:RCEP A3:TPP A4:EFTA A5:NAFTA A6:関税同盟
 B1:延期 B2:大筋合意 B3:交渉の実質的妥結を宣言 B4:交渉妥結を宣言 B5:中断中 B6:交渉終結に合意 B7:中断中(非公式協議のみ継続中)
 C1:星・馬・タイ・尼・ブルネイ・比・越 C2:星(◎)・尼(△) C3:星(◎)・馬(△) C4:星(◎)・馬(△) C5:星・タイ・越・馬 C6:ハ・レーン・オマーン(◎)・UAE(△)

注1: IMF Direction of Trade Statisticsにデータのない台湾は除外して算出。注2: EPA/FTAの数及びFTA比率には関税同盟、欧州経済領域(EEA)を含む。EUとFTA/EPAを締結している国のうちIMF Direction of Trade Statistics(June 2013)にデータのないアンドラ、サンマリノ、モナコ、バレスチナ、リヒテンシュタインを除外して算出。
 出典: 財務省貿易統計(2013年)、IMF Direction of Trade Statistics (June 2014)、数字は小数点第一位四捨五入。

【4】これまでのTPP関連の動き

2006年

2010年

3月

10月

11月

2011年

11月

2012年

1-2月

4月

10月

2013年

2月

3月

4月

7月23日

8月

10月

12月

2014年

2月

4月

5月

7月

9月

10月

11月

12月

シンガポール、NZ、チリ、ブルネイから成るP4協定が発効。

第1回会合でP4協定加盟の4カ国に加え、米、豪、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉開始。
 菅総理(当時)所信表明演説「TPP交渉等への参加検討、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」マレーシア交渉参加。(計9カ国)
 APEC首脳会議(於:横浜):菅総理(当時)記者会見「関係国との協議を開始するその姿勢を明確にした」

APEC首脳会議(於:ホノルル):野田総理(当時)、交渉参加に向けた関係各国との協議開始を表明。

交渉参加9カ国と協議⇒米、豪、NZを除く6カ国は我が国の交渉参加を支持。
 日米首脳会談で、オバマ大統領から、自動車、保険、牛肉について関心の表明あり。
 メキシコ・カナダ交渉参加。(計11カ国)

日米首脳会談で、日米の共同声明を发出。
 第16回会合(於:シンガポール)、安倍総理「交渉参加」表明。
 日米協議合意、交渉参加11カ国が日本の交渉参加支持表明。
 交渉参加11カ国の国内手続が終了、日本が正式に交渉参加。
 TPP関係会合、第19回会合(於:ブルネイ)
 TPP首脳会合、関係会合(於:パリ)
 TPP関係会合(於:シンガポール)

TPP関係会合(於:シンガポール)
 日米首脳会談、関係協議(於:東京)
 TPP関係会合(於:シンガポール)
 TPP首席交渉官会合(於:オタワ)
 TPP首席交渉官会合(於:ハノイ)
 TPP関係会合(於:シドニー)
 TPP首脳会合、関係会合(於:北京)
 TPP首席交渉官会合(於:ワシントンDC)

日本、カナダ、米国、メキシコ、ペルー、コロンビア、スイス、GCC、モンゴル、トルコ、チリ、ペルー、コロンビア、スイス、GCC、モンゴル、トルコ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド

TPPの基本的考え方

(出典：2012年9月に発出された「TPP貿易関係による首脳への報告書」等)

1. 高い水準の自由化が目標

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に向けた道筋の中で実際に交渉が開始されており、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標。

2. 非関税分野や新しい分野を含む包括的な協定

FTAの基本的な構成要素である物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)やサービス貿易のみではなく、非関税分野(投資、競争、知的、財産、政府調達等)のルール作りのほか、新しい分野(環境、労働、「分野横断的事項」等)を含む包括的協定として交渉されている。

21分野

【1】物品市場アクセス《☆》

【2】原産地規則 【3】貿易円滑化 【4】SPS(衛生植物防疫) 【5】TBT(貿易の技術的障害)

【6】貿易救済(セーフガード等) 【7】政府調達《☆》 【8】知的財産 【9】競争政策

【10】越境サービス《☆》 【11】一時的入国《☆》 【12】金融サービス《☆》

【13】電気通信 【14】電子商取引 【15】投資《☆》 【16】環境 【17】労働

【18】制度的事項 【19】紛争解決 【20】協力 【21】分野的横断的事項

☆は、ルールと市場アクセス双方に関わる分野。

※：投資、サービスの市場アクセスは、NCM(非適合措置：協定の義務の例外とする各国の国内措置)として議論。投資、サービスについて、一定の規制を留保するもの、つまり自由化しないものをネガティブリスト方式で書き出して、国ごとの留保表について交渉している。基本は、提出された留保表について各国が削除、修正をリクエストする形で議論が進んでいる。我が国からも大量のリクエストを各国に出している。

8

<1. 物品貿易(☆)>

- 物品の貿易に関して、市場アクセスの改善に向けた関税等の取扱いについて議論するとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的な規律について議論。
より自由で公正な貿易を行える環境を整えるため、関税等の取扱いや内国民待遇等のルールについて議論を行っている。

4月の日米首脳会談において、日米間の重要な課題について解決の道筋が見えたことで、TPP交渉全体に新たなモメンタムが生まれ、市場アクセスに関する各国の交渉は加速している。

我が国からも各国の市場アクセスオファーに対する改善リクエストを出すとともに、ルール面でも内国民待遇等の義務がより広範に適用されるべく議論を行っている。

<2. 競争政策及び国有企業>

- 競争法・競争政策の強化・改善、政府間協力、国有企業と民間企業との競争条件等に関する規律について議論。

カルテル等が行われると、貿易・投資の自由化で得られる利益が害される恐れがあるため、競争政策を強化、改善することが必要である。また、国有企業に対して政府による過度のサポートがあると民間企業との間で対等な競争条件が確保されなくなってしまう。とりわけ、途上国においては国有企業が経済活動の大きな部分を占めており、国有企業に対して一定のルールを課すことが重要。

国有企業については、規律を課すべき国有企業の範囲(例外の範囲)、政府による支援の内容、透明性等について議論を行っている。

<3. 知的財産>

- 特許権や著作権等の保護、模倣品や海賊版に対する取締り等に関する規律について議論。

知的財産が適切に保護されていなければ、安心して経済活動を行うことができず、利益を適正に上げることもできなくなり、新たなイノベーションを生み出すインセンティブが削がれることにもなりかねない。我が国は高い水準の知的財産保護制度を有しており、これをアジア太平洋地域に広げることの意義は非常に大きい。

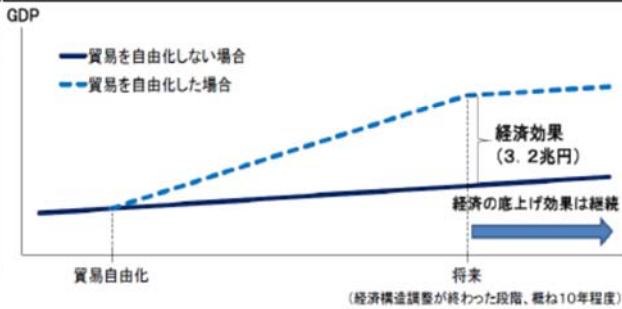
著作権保護期間、医薬品のデータ保護期間、地理的表示(GI)等について議論を行っている

9

【9】影響試算

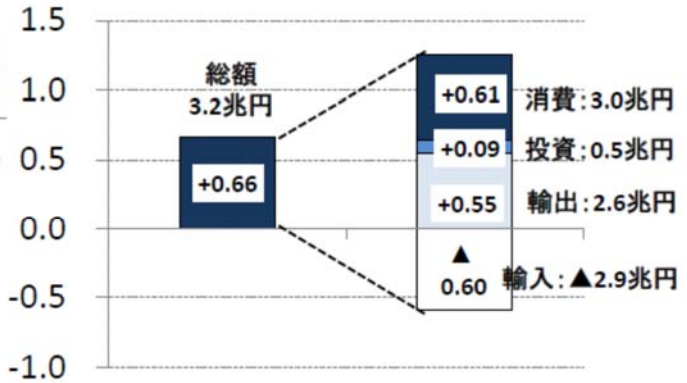
TPP参加による経済効果(2013年3月15日)

- 我が国がTPP協定に参加した場合の経済全体及び農林水産物生産に与える影響を、政府統一のものとして試算。(平成25年3月公表)
- 経済全体に与える影響は、広く国際機関等によって活用されているモデル(GTAPモデル)を用いて試算。
- 試算結果:実質GDP0.66%(≒3.2兆円)分底上げ
 - 関税撤廃の効果のみを対象とする仮定(非関税措置の削減やサービス・投資の自由化は含まない)
 - 関税は全て即時撤廃し、追加的な対策を計算に入れない仮定



マクロ経済効果の試算値の考え方

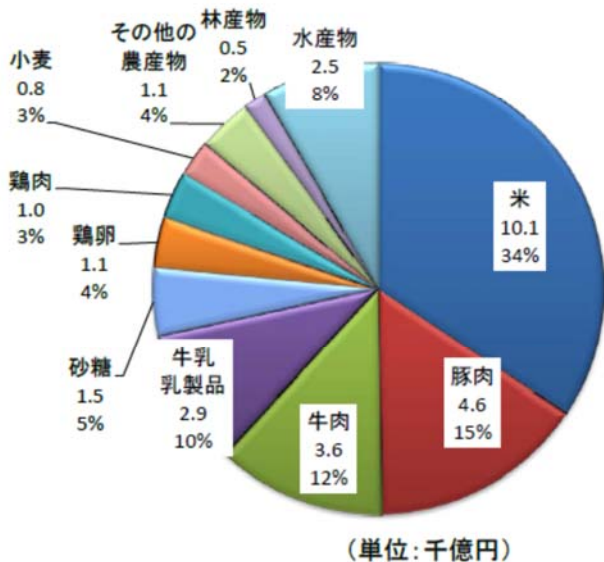
年平均3200億円増とみるのではなく、将来にわたってGDPが3.2兆円増加するという状態が継続すると解釈すべき数値。(上図参照)



【9】影響試算

《農林水産物への影響試算》

- 政府統一試算では、農林水産物の影響について、農林水産省が個別品目ごとの生産流通の実態、関係国の輸出余力等を基に精査し積上げ。
- ⇒ 農林水産物の生産減少額(注) 3兆円程度
 - 注: 国産農水産物を原料とする一次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含む。



【今後の課題】

- EPAの経済効果分析の現状—
世界標準であるGTAP(世界貿易分析プロジェクト)においても関税データしか整備されていない。
TPPのような「21世紀型のEPA」の重要課題である非関税措置の削減、サービス・投資の自由化の経済効果に関しては学術的な発展の途上。

—平成27年度 政府予算案—

TPP政府対策本部事務局
【94百万円】

国際的な連携を図りながら、TPP(環太平洋パートナーシップ)の経済効果分析等を行うために必要な経費

※ TPP交渉の妥結時期や妥結内容を予断して行われるものではない。

TPP妥結による非関税措置の削減効果等を定量的に評価するための手法を調査研究。以て、TPPによる経済効果分析の透明性の向上を図る。

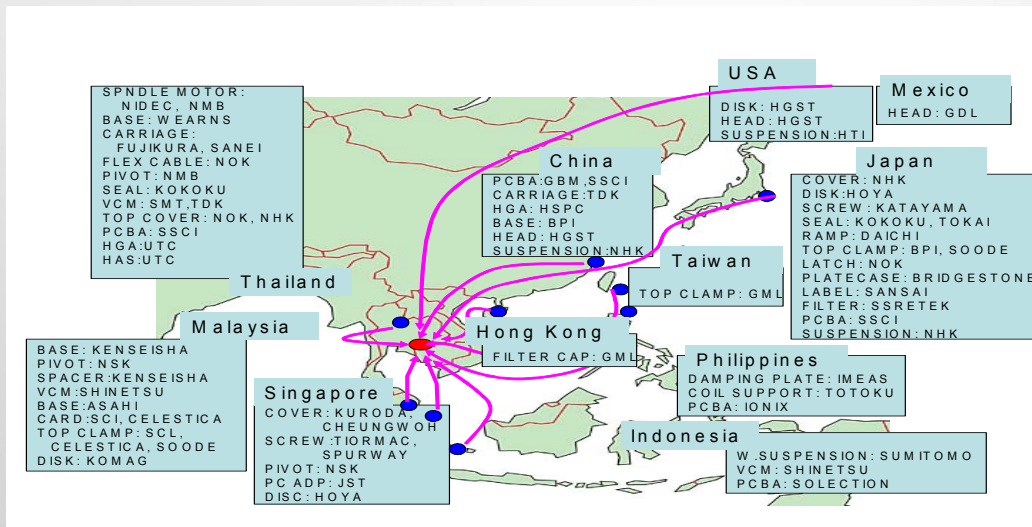
アジア太平洋地域・日本に とってのTPPの重要性

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
浦田秀次郎

アジア太平洋地域・日本にとってのTPPの重要性

- アジア太平洋地域における成長メカニズム
 - 生産ネットワークの形成
- 日本経済の復興
 - 生産性の向上
 - 輸出市場の拡大
- TPPによるルール作り
 - 知的財産
 - 政府調達
 - 競争政策

Hard Disk Drive Manufacturer in Thailand:
Procurement Pattern of Parts and Components

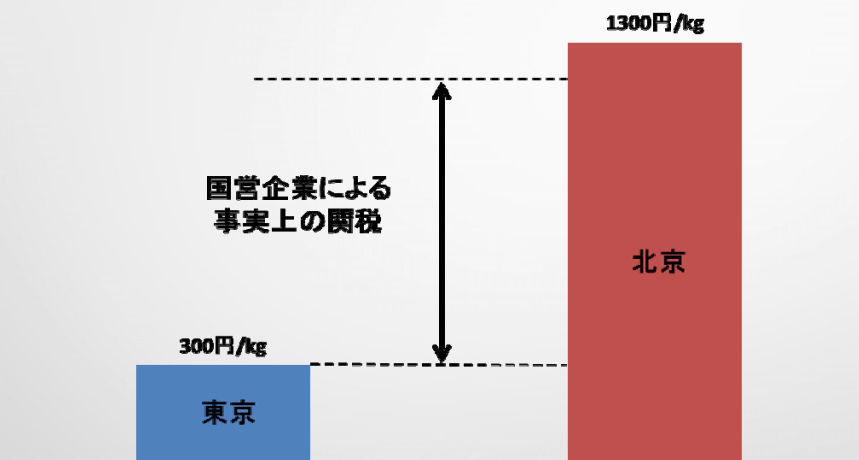


農業立国に舵を切れ—TPPと 農政改革

キャノングローバル戦略研究所・研究主幹
山下一仁

国有企業への規律の重要性

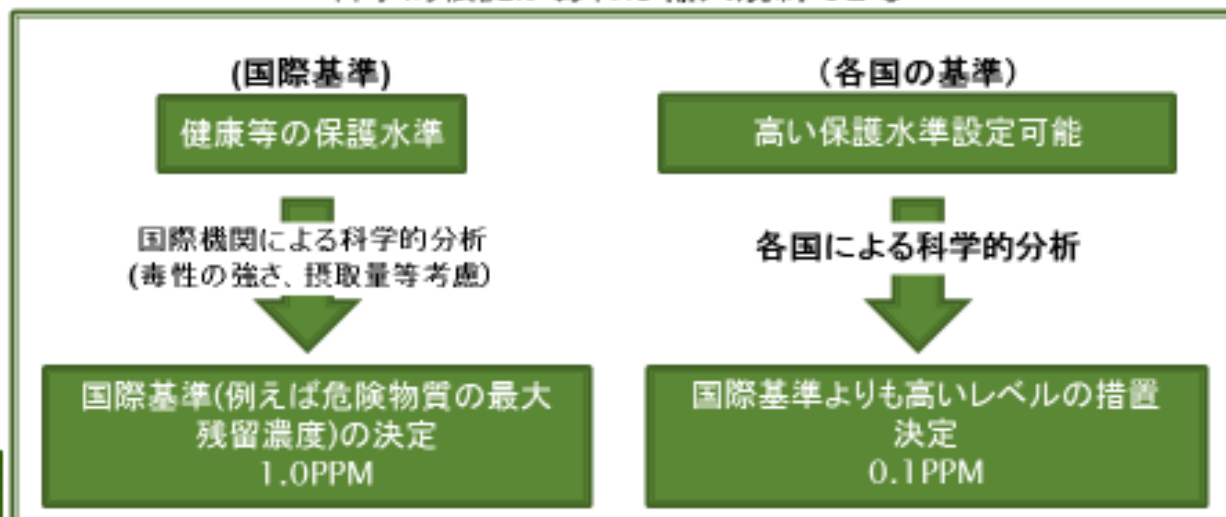
東京と北京における日本産米の価格



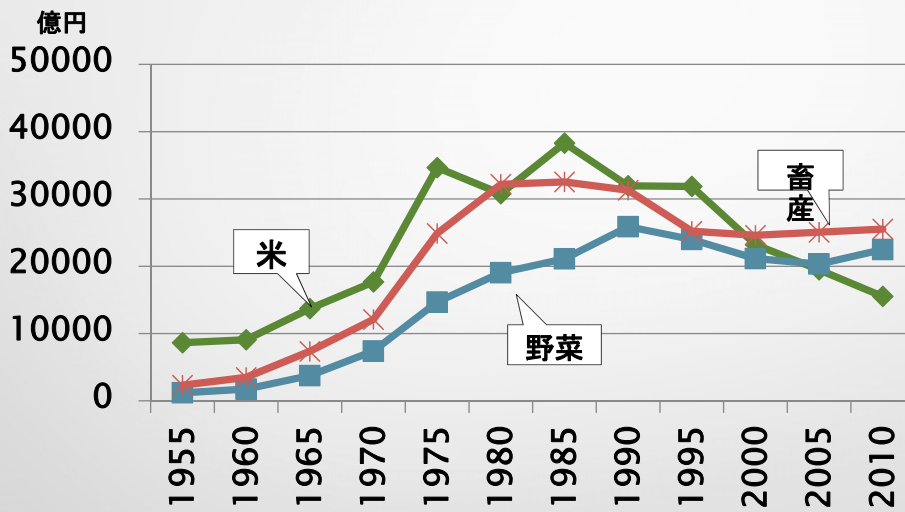
食の安全が損なわれる？ WTO・SPS協定の仕組みは変更されない

貿易促進(輸入規制廃止) 食の安全(輸入規制)

科学的根拠があれば輸入規制できる

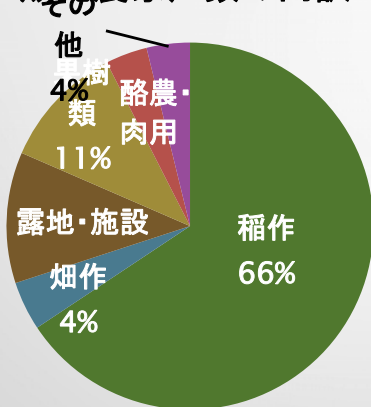


品目別農業総生産額の推移

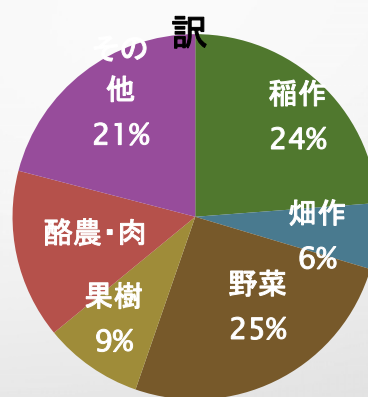


戸数と販売額

販売農家戸数の内訳



農産物販売金額の内訳



日本農業は規模が小さく競争力はないので関税が必要な

農家一戸あたりの経営面積

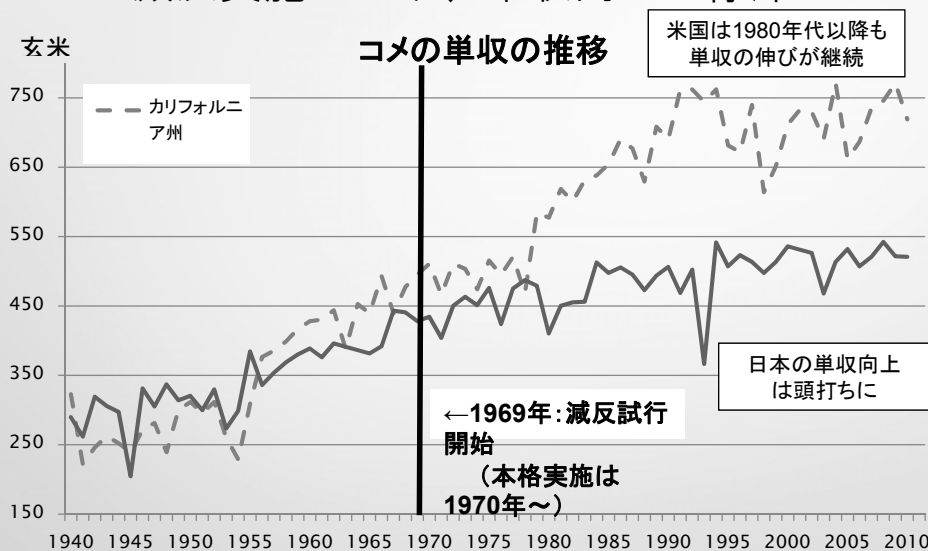
日本	アメリカ	オーストラリア
2.27ha	169.6ha	2970.4ha
1	75	1309

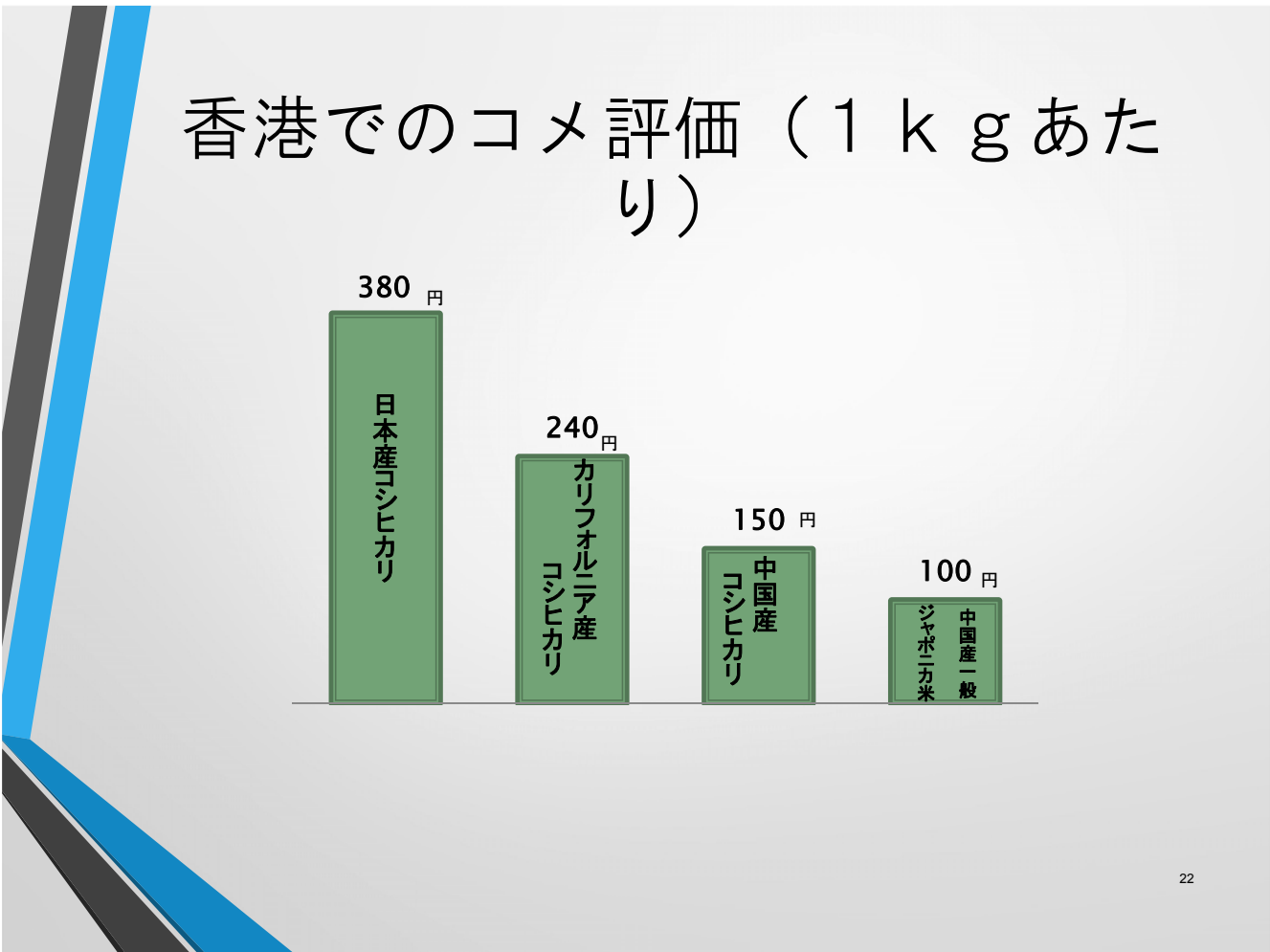
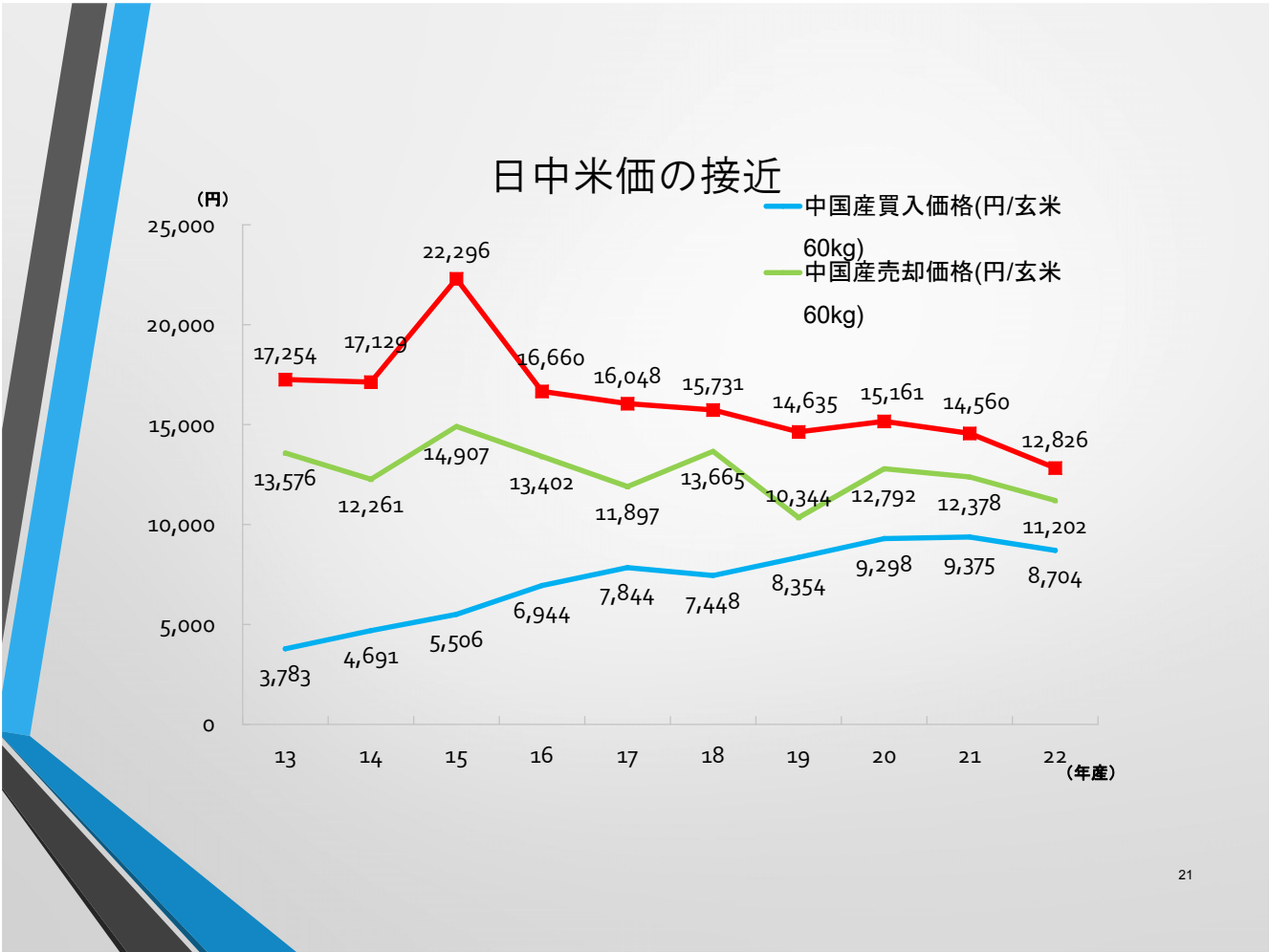
確かに、規模は重要だが、

- ①土地生産性＝作物や単収の違いを無視
 (世界最大の農産物輸出国アメリカもオーストラリアの18分の1、オーストラリアの小麦単収は英国の5分の1以下)
- ②もっとも重要なのは品質の違い

技術革新が停滞

- ・減反実施により、単収向上が停滞



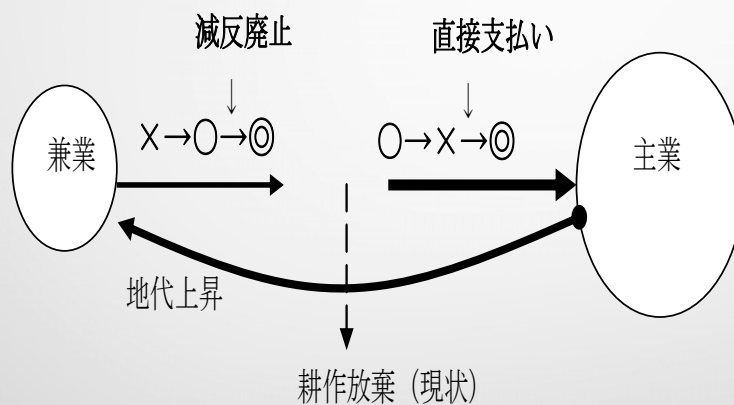


農政の国際比較

項目	国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い		×	○	○
環境直接支払い		△ (限定した農地)	○	○
条件不利地域直接支払い		○	×	○
減反による価格維持+直接支払い (戸別所得補償政策)		●	×	×
1000%以上の関税		こんにゃくいも	なし	なし
500-1000%の関税		コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税		小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、 砂糖、糖アルコール	なし	バター、砂糖 (改革により 100%以下に引き下げ可能)

(注) ○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

食管制度時代→現状→改革案



TPPと米国の貿易政策

AEI研究所特別研究員
クロード・バーフィールド

TPPと米国の貿易政策

- 貿易政策は経済と安全保障の両側面に関わる
- オバマ政権のアジア回帰政策でTPPの意義増す
- TPP交渉はオバマ政権が共和党の支持で推進

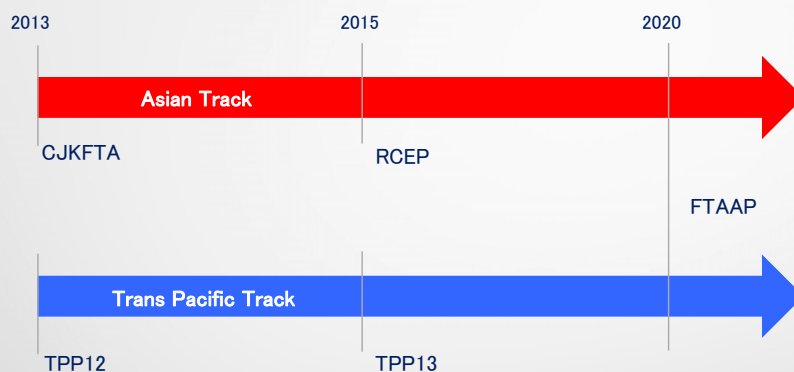
TPPはWTOのブロックとなるのか

中国社会科学院APEC・東アジア協力研究センター副主任・秘書長
沈銘輝

TPPはWTOのブロックとなるのか

- アジア太平洋におけるメガFTA—TPPとRCEP
- TPPの内容は先進的で中国の即時加入は困難
- 米国との二国間投資協定等による自由化

Mega-FTAs in the region



Varying FTA Templates

	ACFTA	AKFTA	AJEPa	AANFTA	RCEP	TPP	WTO Doha
TRADE IN GOODS							
Tariff	○	○	○	○	○	○	○
ROO	○	○	○	○	○	○	○
Technical Barrier	○	○	○	○	○	○	○
Customs	*	*	○	○	○	○	○
SPS	○	○	○	○	○	○	○
Trade Remedy	○	○	○	○	○	○	○
INVESTMENT							
pre-establishment		○	○	○	○	○	***
NT							
pre-establishment	○	○	○	○	○	○	***
MFN							
Performance		○	○	○	○	○	***
OTHERS							
Services	○	○	○	○	○	○	****
IPR	*	*	○	○	○	○	○
GP			○	○	○	○	**
Competition			○	○	○	○	
E-commerce	*	*	○	○	○	○	
Labor						○	
Environment	*	*	○			○	○
ECOTECH	○	○	○	○	○	○	
Regulatory						○	
Coherence						○	
Safety						○	
SME						○	
Culture						○	
Technology						○	
Disputy	○	○	○	○	○	○	○

Note: * in cooperation or facilitation, ** in plurilateral agreement, *** in TRIMs, **** in GATS.